

現行「子育て・子育てワイワイプラン」の評価 — 重点的な取組みの評価 —

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化	
1 子どもの権利に関する条例の策定と子どもオンブズパーソンの具体的検討	1-1-1-1	子どもの権利に関する条例の策定	西東京市条例策定委員会で引き続き検討・条例骨子案の作成	子育て支援課	子どもの権利に関する条例策定について、平成20年1月から調査・検討を重ねてきた。その間様々な意見をいただいたことにより、平成23年度から委員会の活動を休止した。	休止△
	1-1-3-1	オンブズパーソン制度（いじめなどからの子ども救済システム）の具体的検討	西東京市子ども福祉審議会中間答申を受け、子どもの権利に関する条例策定委員会のなかで検討していく。	子育て支援課	調査検討	検討中△
2 子育て支援事業、子ども事業に関する市民参加・子ども参加の充実	1-2-1-1	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	児童館行事の一つの「こどもまつり」等において、こども主体の実行委員会を組織し主体的な発想での運営を毎年実施している。ミュージック・パーティ・イン西東京・ダンスインターハイなどへの継続的支援を実施している。	児童館	児童館行事の一つの「中高生年代プロジェクト」等において、子ども主体の実行委員会を組織し主体的な発想の運営を引き続き実施した。ミュージック・パーティ・イン西東京については、実施団体からの事業の実施ができない旨の申し出があったため、下保谷児童センターにて児童館事業として、子ども参加によるミュージック・ダンスフェスを実施した。	継続○
			・継続的に活動する高校生以上の団体には、講座室の利用を認めている。 ・駅前公民館の音楽練習室は、若者の利用が定着しつつある。	公民館	・継続的に活動する高校生以上の団体であれば、団体登録が可能であり、部屋の利用を認めている。 ・保谷駅前公民館の音楽練習室は、若者の利用が定着している。	継続○
	1-2-1-3	子ども調査の推進	児童館のあり方・再編成検討結果報告をまとめ、そのなかで特化型児童館において、地域の青少年の出会いや交流の場作りの企画・運営を子ども参加で推進することとした。	児童館	中高生が企画・実施した事業の反省会等を実施し、自ら評価して、次回へつなげる形を作った。	充実◎
			調査は未実施 「子ども読書活動推進計画」の検証を行い、中間報告書を作成。小中学生対象の調査について検討していく。	図書館	図書館の事業評価のなかで、定期的な評価を実施した。それに基づき、YA資料の充実などはかった。	充実◎
	1-2-1-13	ファシリテーターの養成と活用	(該当なし)	子育て支援課	検討	検討中△
1-2-2-1	子どもの公共施設利用促進の方法の検討	各指定管理者と平成21年度から指定管理者の再指定に向けた協議の中で、新年度より各指定管理者の提案事業が実施される。ただし、対象者等の内容については協議を行っていく。	文化振興課	指定管理者4館（南町、緑町、芝久保、ふれあい）と東伏見コミセンにおいて、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。	充実◎	
		児童館行事の一つの「こどもまつり」等において、こども主体の実行委員会を組織し主体的な発想での運営を毎年実施している。	児童館	子どもたちが主体となる実行委員会や中高生委員会等を組織し、児童館のニーズに合った事業を展開するとともに事業完了後反省などでニーズ把握や意見交換を行った。	継続○	
		児童館のあり方・再編成検討結果報告をまとめ、そのなかで特化型児童館において、地域の青少年の出会いや交流継続的な利用を行う高校生以上の団体には、講座室の利用を認めている。また、学級活動などの利用については、単年度での団体登録も可能としている。利用は、無料。	公民館	継続的な利用を行う高校生以上の団体には、講座室の利用を認めている。また、学級活動などの利用については、単年度での団体登録も可能としている。利用は、無料。	検討中△	
		(該当なし)	企画政策課	「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」に基づき、子どもたちを含めた幅広い世代のニーズを考慮しながら、市内全体の公共施設の適正配置・有効活用についての検討を進めた。	検討中△	

市民満足度等	最終評価
↗	検討中△

ニーズ調査：子どもをたく理由「いらいらしているから」就学前0.5%微増・小学生4.2%減少

市民満足度等	最終評価
↗	充実◎

ニーズ調査：児童館・児童センターの満足度は、満足が11%増加、不満が5%減少

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化
	1-2-2-2 (再掲)1-2-1-1				
	1-2-2-3 子ども参加型ですすめる遊び場づくりの推進	(該当なし) 子どもの権利に関する条例策定委員会において、子ども参加の手法について調査検討	みどり公園課 子育て支援課	検討 検討	検討中△ 検討中△
	1-2-2-4 子ども参画による生涯学習事業の推進	児童館行事の一つの「こどもまつり」等において、こども主体の実行委員会を組織し主体的な発想での運営を毎年実施している。  企画段階からの児童参画には至っていないが、実施時に参加者の意向を汲み取る努力はしている。	児童青少年課 公民館	児童館行事の一つの「こどもまつり」等において、こども主体の実行委員会を組織し主体的な発想での運営を実施した。また、高校生年代のスタッフが中心となって企画・運営する「中高生年代プロジェクト」や音楽イベント等を実施した。  ・継続的に活動する高校生以上の団体には、講座室の利用を認めている。 ・保谷駅前公民館の音楽練習室は若者の利用が定着している。	継続○ 継続○
	1-2-3-1 子ども参画による広報紙づくりの検討	(該当なし)  (該当なし)	公民館 図書館	・地域情報の発信と紙面づくりに参画できる双方向性を重視した編集を実施している。 ・職場体験の中学生が公民館だよりの編集の一部を体験した。  既存事業の継続的な実施。 中高生世代との共同編集事前説明会議2回と共同編集会議6回を実施して、広報誌を3回発行した。	検討中△ 実施◎
3 児童館、小学校、中学校の連携による地域における子どもの居場所の充実	1-1-2-1 児童館の再編成と機能の充実	21・22年度ひばりが丘・下保谷児童館の建設に伴い、児童館の再編成についての庁内プロジェクトによる検討結果報告書を取りまとめた。 西原北児童館において経年劣化に伴う施設の大規模改修にあわせ、年長児童への相談対応等のための機能の整備を実施した。	児童青少年課	児童館再編成計画は平成25年度上半期中での完成を目指して、児童館再編成計画の作成に取り掛かった。また、中高生へのヒアリング等を実施して例月の事業計画を展開するなど、子どもの参画を進めた。	充実◎
	1-2-1-2 児童館の親子で参加できる行事や企画の充実	ひろば事業や幼児親子対象のミニ運動会・いも掘・父親と参加するイベントなどを開催した。	児童青少年課	ひろば事業や幼児親子対象のサークル活動、父親と参加するイベントなどを開催した。また、児童館職員協力のもと、茨城県行方市（災害時相互応援協定締結市）へ親子参加型農業体験事業を実施した。	充実◎
	1-2-1-6 プレイリーダーの養成と活用	親子を対象とした「プレイリーダー養成講座」を実施した。また、小学校の校庭などを活用した出前児童館や育成会と協力しデイキャンプなどを実施しリーダー養成に努めた。	児童青少年課	民間の専門事業者(NPO)に講師を依頼し、市内大学・高校などに働きかけを行い養成講座を実施した。養成講座終了後のアウトプットの場として、市民まつりの児童館ブースで子どもたちを相手に遊びを提供したところ、児童館ブースに例年以上の来場者がくるなど、成功に終わった。	継続○
	1-2-2-5 (再掲)1-1-2-1				
	1-2-2-6 「遊びの学校」事業の検討・実施	小学校の校庭などを活用した出前児童館や育成会と協力しデイキャンプなどを実施した。 放課後子どもプランにおける放課後子ども教室推進事業については、教育委員会部局において検討。	児童青少年課	出前児童館の開催や育成会と協力した行事などを継続的に実施した。 放課後子ども教室は、2/19校で開設され情報共有を行う程度であった。	継続○
	3-2-2-(1)-1 (再掲)1-2-1-6				
	3-2-2-(2)-1 (再掲)1-2-2-6				
	4-1-1-5 (再掲)1-1-2-1				
	4-4-1 (再掲)1-1-2-1				
	4-4-2 (再掲)1-2-2-6				

市民満足度等	最終評価
↗	充実◎

ニーズ調査：学童クラブの満足度は、満足が6%増加、まあまあ満足が4%減少、やや不満が3%増加

ニーズ調査：児童館・児童センターの満足度は、満足が11%増加、不満が5%減少

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の 変化	
4 子どもと情報に関する取り組みの推進 ＜新規＞	1-2-3-2	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	市報については、文章だけではなく、事業写真やイラスト等を使い子どもたちに目に付くような紙面を心がけた。ホームページでは、キッズページに「中高生向けコーナー」を開設し、キッズページのトップページにバナーでボタンを設置した。また、夏休み時期には「夏休み子ども向けイベント情報」という子どもが参加できるイベント情報を集約したページを掲載したり、トップページ「イベント情報」の子どもも参加できる事業には「お子さんにおすすめ」というアイコンをつけるなど、情報を見つけやすくする工夫をした。	秘書広報課	市報については担当課からの子ども向け原稿に応じて、事業写真やイラスト等を使い子どもたちに理解しやすい紙面を心がけた。また、ホームページについては、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、バナーを掲載した。	継続○
	1-2-3-5	すべての子どもに必要な情報を届けるしくみの整備	市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語を及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」をNPO法人西東京市多文化共生センターに委託し、発行した。	文化振興課	市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行した。毎月560部。	継続○
	1-2-3-6	有害情報からの子どもの保護	(該当なし)	教育指導課	各校で、セーフティ教室や総合的な学習の時間等において、情報教育の一環として、有害情報に関する指導を実施した。東京都教育委員会が実施している「学校非公式サイト等の監視」結果を各校に送付し具体的な地頭として活用した。	実施○
			(該当なし)	児童青少年課	東京都が作成している「ファミリールール講座」のリーフレットを窓口に置き啓発した。児童館利用の児童との会話の内容により適宜ルールのお話をした。	実施○
	4-1-3-3	外国語パンフレット・冊子に関する情報提供の充実	市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語を及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」をNPO法人西東京市多文化共生センターに委託し、発行した。	文化振興課	市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行した。毎月560部。	継続○
5 子どもと子育て家庭支援施策に関する評価推進体制の充実 ＜新規＞	4-4-16	子どもに関わる制度や事業の評価推進	(該当なし)	子育て支援課	子ども福祉審議会に諮問し、評価・検証を実施	実施○
6 青少年支援の充実	1-1-2-2	青少年センター機能の整備	児童館の再編成についての庁内プロジェクトによる検討結果報告書をまとめた。西原北児童館において経年劣化に伴う施設の大規模改修にあわせ、年長児童への相談対応等のための機能の整備を実施した。	児童青少年課	中高生委員会の立ち上げ等、利用者の意見を取り入れた事業展開を行った。	継続○
	2-1-1	青少年支援事業の実施の入所型施設退所後の支援の検討	子どもの権利に関する条例策定委員会において調査・検討	子育て支援課	調査検討	検討中△
	2-1-4	青少年支援事業の実施の入所型施設退所後の支援の検討	(該当なし)	子育て支援課	調査検討	検討中△
	2-1-5	青少年の日の設定	(該当なし)	子育て支援課	児童青少年課において「青少年月間事業」を実施	実施○
7 「青少年が育つまち」の実現 ＜新規＞	2-1-6	青少年のしゃべる場の設定	(該当なし)	子育て支援課	調査検討	検討中△
	2-1-7	見守り、支援する側の連携の強化	(該当なし)	子育て支援課	青少年問題協議会において関係機関の情報交換を行った。	実施○

市民満足度等	最終評価
↗	実施○

市民満足度等	最終評価
↗	実施○

市民満足度等	最終評価
↗	継続○

市民満足度等	最終評価
↗	実施○

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化	
8 子育て力向上のための取組みの推進	2-3-1 若い親世代への支援の検討	若年ママグループ教室 12回開催 ソーシャルスキルの向上など話し合いを充実させた。	子ども家庭支援センター	3歳までの乳幼児とその保護者が集う2箇所の子育て広場で、保護者同士が気軽に話し合い、子育てに関する情報交換ができる場を提供した。	継続○	
		若年ママグループ教室 ソーシャルスキルの向上など話し合いを充実させた。	健康課	・若年ママグループ教室の継続 ・若年ママグループ卒業生による自主グループの運営等に関わるバックアップ	継続○	
	3-1-1 栄養・食生活に関する教育・相談の実施	ファミリー学級・育児相談・子育て講座(栄養編)・子育て講座(2歳児クラス)・2歳児すくすくクラス・ほっとサロン・離乳食講習会 ・ばくばく相談・マタニティークッキング・若年ママクラスを実施	ファミリー学級・育児相談・子育て講座(栄養編)・子育て講座(2歳児クラス)・2歳児すくすくクラス・ほっとサロン・離乳食講習会 ・ばくばく相談・マタニティークッキング・若年ママクラスを実施	健康課	ファミリー学級・乳幼児健診・育児クラス、離乳食講習会、育児相談などでの栄養・食生活に関する相談や教育を実施。とりわけ、離乳食講習会は需要が高いため、地域子育て支援センター(保育園)との連携をはかり、地域子育て支援センターで実施している離乳食講習会に関する情報提供を引き続き充実させた。	継続○
			ファミリー学級・育児相談・子育て講座(栄養編)・子育て講座(2歳児クラス)・2歳児すくすくクラス・ほっとサロン・離乳食講習会 ・ばくばく相談・マタニティークッキング・若年ママクラスを実施	健康課	・ファミリー学級(1コース2日間)を全て土曜日を含むコースにし、夫婦で参加しやすい環境を整え、家庭として子育てのイメージを持ってもらいながら準備ができるよう支援していく。また、その他の事業も引き続き妊産婦や乳幼児の健康増進のための知識の普及等を行っていく。	継続○
	3-1-3 子育てに関する学習機会の充実	子育てに関する学習機会の充実	・保育付講座の実施 乳幼児を持つ若い女性を対象にした講座の実施 7講座 総計89回 延べ1,105人 ・保育付講座をPRするための「保育室プレ体験」 10回 親子77組 ・情報の提供 掲示板、パンフレットコーナーでの情報の提供、問い合わせのあった市民への学習相談の実施	公民館	・保育付講座の実施 乳幼児を持つ女性対象の講座を実施 10講座 総計137回 延べ1,790人 ・保育付のサークル22団体の活動の支援 ・保育付講座をPRするための「保育室プレ体験」6回 親子40組 ・情報の提供 掲示板、パンフレットコーナーでの情報の提供、問い合わせのあった市民への学習相談の実施	充実◎
			検討	子ども家庭支援センター	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催により、子育て世代の保護者を対象とした講演会を開催した。 ・のどか広場、ピッコロ広場において図書等を活用した事業を実施した。	実施◎
			3-2-2-(3)-3 育児・子育て相談事業の充実	子ども家庭支援センター	・子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携して子育て家庭への支援に努めた。月～土まで相談を実施し、新規相談は649件であった。 ・ピッコロ広場、のどか広場で、常時相談を受け、必要時は専門機関と連携をしながら、保護者の相談に応じた。 ・子ども家庭支援センター事業を市広報に年2回掲載、小中学生向けリーフレット等を配布した。	継続○
	3-2-2-(4)-4 (再掲)3-2-2-(3)-3	(再掲)3-2-2-(3)-3	・育児相談事業、こんにちは赤ちゃん訪問、新生児・産婦相談電話を実施 ・ファミリー学級にて先輩パパ、ママの育児の体験談を聞き、赤ちゃんのいる生活についてのイメージ化を図った。	健康課	・ファミリー学級、こんにちは赤ちゃん訪問、育児相談等の場を通して相談できる体制や情報提供に努めた。 ・ファミリー学級では先輩パパからの話等、夫婦に相談できる体制について周知を図った。	継続○
			地域型保育園の相談事業に加え3か所の基幹型保育園に設置された地域子育て支援センターによる育児・子育て相談事業を実施した。	保育課	関係する機関(児童館、学童クラブ等)と連携した。 すみよし保育園の年間利用者数 4,460人	充実◎
			市内全児童館において子育て支援に係わる事業を定期的実施した。地域の子育て経験者(先輩パパママ)による子育て相談の実施した。また、児童館と基幹型保育園との連携事業も定期的実施し定着した。西原北児童館において経年劣化に伴う施設の大規模改修にあわせ、年長児童への相談対応等のための機能の整備を実施した。	児童青少年課	市内全児童館における子育て支援に係わる事業を実施した。子育て相談事業のうち児童館が担うべき役割について検討した。	継続○

市民満足度等	最終評価
↑	継続○

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化
9 子育て情報化の推進・充実	3-2-2-(3)-1	相談に関する情報提供の充実	子ども家庭支援センター	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。 ・子育て関連の情報を掲示し、問い合わせがあった際には電話等で仲介を行った。	継続○
	3-2-2-(4)-1	子育て家庭への情報提供の充実	秘書広報課	担当課からの依頼により、子育て家庭への情報を市報、ホームページなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。平成24年7月からツイッターによるイベント情報の提供を試行的に開始した。	充実◎
			保育課	市HPに認可保育所の欠員状況とともに、毎月20日と1日に認証保育所の空き状況の掲載をおこなった。 ・認可保育所、認可外保育施設の各案内冊子の作成、子育て支援センターのPR誌の発行。 ・市HPに基幹型保育園の口座情報を掲載	充実◎
			子育て支援課	子育てハンドブックの発行	継続○
	4-1-1-6	(再掲)3-2-2-(4)-1			
10 食育に関する取り組みの推進	3-1-1	栄養・食生活に関する教育・相談の実施【重点 8の再掲】			
	3-1-2	地域や家庭における食育の推進	産業振興課	「農業わくわく散策会」を実施。「花摘みの丘」「農のアカデミー体験実習農園」を活用し、市民15名が参加。	充実◎
			学校運営課	地場野菜を給食で使用し、生産者が野菜について学校で話したり、児童がとうもろこしなどの皮むきや、そら豆のさや出しを体験し、食への関心・知識を深めた。 児童・保護者を対象に親子料理教室などを実施した。	充実◎
		健康課	25年度に向けて「第2次健康づくり推進プラン」を策定した。策定に伴い、総合的な評価を行った。 食育ネットワークの構築について検討した。 食育に関するアンケートを市内3小学校に実施する。	充実◎	

市民満足度等	最終評価
↗	継続○

市民満足度等	最終評価
↗	充実◎

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化	
11 「子ども総合支援センター」の充実	1-1-3-2	要保護児童対策地域協議会の活用	・代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会議84回を実施した。	子ども家庭支援センター	実務者会議を充実させるため、関係機関との実務者部会を実施し、ネットワークの充実を図る。	継続○
	3-2-2-(2)-2	子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場所の充実と活動の推進	・4月にオープンした住吉会館の子育てグループ活動室を延107グループが利用し、活動した。	子ども家庭支援センター	・子育てグループ活動室の利用が進み、延404グループが利用し、活動した。 ・子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックサークル情報への掲載を促した。	充実◎
	4-1-1-1	子ども総合支援センターの充実	・子ども総合支援センターが住吉会館内に開設した。 ・関係機関との連携会議や、要保護児童対策地域協議会をおし、要支援家庭や、被虐待児童の保護、支援等を行った。 ・子ども家庭支援センター課内の連携を図り、支援にあたった。	子ども家庭支援センター	・関係機関との連携会議や、要保護児童対策地域協議会をおし、要支援家庭や、被虐待児童の保護、支援等を行った。 ・こどもの発達センターと子ども家庭支援センターの連携を図り、支援にあたった。 ・要保護要支援の未就学児に対して、母子保健分野と地域子育て支援センターと3者で協議する場を設け連携を図った。	継続○
			(該当なし)	保育課	要保護児童を早期発見するため日常の保育をつぶさに観察しながら疑わしい場合は、すみやかに関係機関と連携しながら虐待防止に関する取り組みを行った。	実施○
			虐待などの要保護児童の早期発見や適切な対応につなげるため、子ども家庭支援センターを中心とした関係機関と連携しながら、母子保健事業を通じて虐待防止に関する取り組みを行った。	健康課	各事業やこんにちは赤ちゃん訪問等を通して相談を充実しつつ、早期に相談支援に結びつくよう努めた。また、子ども家庭支援センターと日常的に連携を持つように努めた。	継続○
4-1-2-1	(再掲)4-1-1-1					
12 基幹型保育園(地域子育て支援センター)を中心とする地域ブロックを踏まえ教育委員会を含めた行政内部(福祉・保健・教育)の調整・連携の強化、地域資源の活用	4-1-1-2	公立保育園のブロック化とサービス内容の見直し	・各ブロック内の保育園(公・私)、児童館等を含めたブロック会議を開催しブロック内で連携しやすい環境作りに努めた。 ・基幹型保育園独自のサービスである地域子育て支援センターにおけるひろば事業を実施。	保育課	新規開設保育園での休日保育実施について検討を行った。	検討中△
	4-1-1-3	地域子育て支援センターの設置・拡充	・3か所の地域子育て支援センターにおいて①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進②子育て相談・援助③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習会を実施した。 ・母子保健担当主管課で実施していた離乳食講習会を基幹型保育園の事業とした。	保育課	・5か所の地域子育て支援センターにおいて ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て相談・援助 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習会の実施等の活動以上の①～④を実施した。	充実◎
	4-1-1-4	保育・地域支援の質の確保と向上	19年度スタッフに加え地域子育て支援事業推進員を新たに配置し新規子育て支援センター未設置のブロック内活動の援助や子育て支援のネットワーク構築に向けた他機関との調整を行い地域支援の質の向上を目指した。	保育課	認証保育所と基幹型保育園の連絡会を実施した。	充実◎

市民満足度等	最終評価
↗	継続○

ニーズ調査(就学前):地域子育て支援拠点事業の満足度は、満足が5%減少、まあまあ満足が11%増加

市民満足度等	最終評価
↗	充実◎

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化
13 保育支援の拡充	4-1-1-8 一時保育の充実	5園で一時保育事業を実施した。また予約方法についても引続き検討した。	保育課	民間委託された、ひがしふしみ保育園の一時保育室の整備を行い今後の実施に向けてのスケジュールを作成した。	充実◎
<新規>	4-1-1-9 病後児保育の充実	市内2箇所で開催している病後児保育施設について、市民へのPR等を含め一層の充実を図る。医師連絡票取扱い変更。診断書(文書料)の保護者負担を20年度から保険適用の対象とする。	子育て支援課	市内2箇所で開催している病児・病後児保育施設について、市民へのPR等を含め一層の充実を図る。	充実◎
	4-1-1-10 病児保育の実施	医療機関附置の病後児保育室で病児を受け入れることを実施していく。	子育て支援課	市内にある病後児保育室2施設のうち1施設にて病児の受け入れを実施した。	実施◎
	4-1-1-11 休日保育の検討	休日保育を実施した場合の経費について調査した。	保育課	新規開設保育園での休日保育実施について検討を行った。	検討中△
	4-1-1-17 在宅児への一時保育サービス等の充実	・のどか広場が開設したことにより、リーフレットを刷新し、関係機関に配布した。 ・ひろば便りを季節ごとに発行した。	子ども家庭支援センター	・母子保健、地域子育て支援センター、児童館、保育園等と連携をとりながら情報の提供を図った。 ・のどか広場とピッコロ広場で誕生日会や父親支援事業を行い、広場に集うきっかけ作りを行った。	充実◎
			保育課	各基幹型保育園に配置されたコーディネーターを中心として地域連絡会を開催した。	充実◎
			児童青少年課	各児童館における子育て支援に係わる事業を実施した。児童館と基幹型保育園との連携事業も定期的実施した。絵本紹介を壁面掲示をしたり、おたよりなどで保護者向けに情報提供をした。	継続○
	4-1-1-18 保育園の入所枠の拡大	H21.4.1より0歳児の受入と20名の定員増を図るため、老朽化した西原保育園の建替えを実施した。	保育課	・私立認可保育園1園を開設し定員60名の入所枠を拡大した。 ・平成25年7月開所私立認可保育園(定員96名)開設準備	充実◎
	4-1-1-19 認証保育所等の拡充と保護者助成の充実	・平成21.3.1田無町に認証保育所1施設開設した。 ・IH1跡地の大規模集合住宅については、保育施設の設置について事業者と調整した。	保育課	共同実施型家庭的保育を導入し、10名の枠を拡大。保育ママ4名程度新たに認定することによる20名の枠を拡大。	充実◎
4-1-1-20 私立幼稚園の預かり保育推進等の検討	私立幼稚園の預かり保育推進等の検討  待機児の解消を図るため、私立幼稚園の預かり保育推進等について検討する。	子育て支援課	西東京市内の私立幼稚園における預かり保育の拡充を図るため、幼稚園に対して補助金を交付	実施○	

市民満足度等	最終評価
↑	実施◎

ニーズ調査(就学前):一時保育の満足度は、満足が10%減少、まあまあ満足は8%増加

ニーズ調査:病児・病後児保育室の満足度は、就学前の満足7%減少、やや満足7%減少、小学生の満足11%減少、まあまあ満足が28%増加

ニーズ調査:子育てを楽しんでいるか、つらいと感じるかは、楽しいと感じることの方が多いが就学前で6%増加、小学生で3%増加。つらいと感じることの方が多いが就学前で0.7%増加、小学生で0.3%増加。

事務報告書:待機児童数は増減を繰り返しながら180人前後で推移

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化	
14 障害児に対する乳幼児期からの成長過程に応じた切れ目ないトータル支援体制の構築と制度改善	4-1-2-3	障害のある学齢児の療育・リハビリ機能の充実	発達支援係こどもの発達センターひいらぎにおいて、外来身体・言語訓練を継続する。言語については、ことばの学級との棲み分けをした。	子ども家庭支援センター	ひいらぎ、分室ひよっこでの言語・身体機能訓練の回数を調整し、利用者が利用しやすい配慮を行った。	継続○
	4-1-2-4	障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進	相談事例に対し、必要に応じて関係各課との連携を図った。	障害福祉課	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。	継続○
			広報に「ことば」「からだ」の相談事業を定期的に掲載し、相談事業を実施。また日常的に相談係・母子保健係・発達支援係が連携し、適宜相談事業を実施した。	子ども家庭支援センター	発達支援コーディネーターが年間100件以上の相談を受け、関係機関との連携業務では毎月数回の園訪問を行うなど相談・連携の充実が図れた。	充実◎
			市立小・中学校特別支援学級(固定制)、都立特別支援学校(盲・ろう・養護)への就学・転学相談、通級指導学級への入級相談を行った。学校において臨床心理士(週1回派遣)による相談を行った。また、保育園に対して7月から3月までの間、月1回(6時間)臨床心理士を派遣し、保育士、保護者の相談に応じた。	教育支援課	市立小・中学校特別支援学級(固定制)、都立特別支援学校(盲・ろう・養護)への就学・転学相談、通級への入級相談を行った。学校において臨床心理士(週1回派遣)による相談を行った。保育園に対して、一定期間臨床心理士を派遣し、保育士、保護者の相談に応じた。また保護者の希望により保育園や、療育施設と連携して「就学支援シート」の作成を依頼し、就学先の小学校へ送付し継続した支援を円滑に出来るように取組んだ。	継続○
	4-1-2-5	障害児保育の充実(入所型と通所型の障害児保育の充実と推進)	・入所型障害児保育は全園で実施したが、通所型障害児保育については未実施であった。	保育課	・入所型障害児保育は全園で実施した。通所型障害児保育については未実施。	検討中△
			児童クラブにおいては、毎年、障害児の受け入れを行っているところである。また、児童館においてもノーマライゼーションの理念に基づき一般健常児同様にハンディキャップをもつ児童の受け入れを行っている。	児童青少年課	児童館では、ノーマライゼーションの理念に基づき一般健常児同様にハンディキャップをもつ児童の受け入れを実施した。児童クラブでは小学6年生までの障害児の受け入れを実施した。	継続○
	4-1-2-6	障害児の幼稚園入園に対する支援の推進	(該当なし)	子育て支援課	調査検討	検討中△
	4-1-2-7	障害児放課後活動としての常設場確保	21・22年度ひばりが丘・下保谷児童館の建設に伴い、児童館の再編成についての庁内プロジェクトによる検討結果報告書を取りまとめた。そのなかで、ハンディキャップのある児童への居場所等を特化型児童館において行うこととした。	児童青少年課	再編成に伴う児童館の運営方法中で障害児の対応についての検討した、児童クラブとの関係性などの中で障害のある児童への基本的考え方について検討した。	検討中△
			委託事業・さざんかクラブ 開所日数102日、利用延べ人数2467名 補助事業・ばんび 開所日数96日、利用延べ人数773名	障害福祉課	委託事業・さざんかクラブ 開所日数100日、利用延べ人数 2403名 補助事業・ばんび 開所日数96日、利用延べ人数759名  なお、さざんかクラブ、ばんびそれぞれについて、障害者自立支援法上の事業への移行を検討した。	継続○
	4-1-2-8	障害児のいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	障害福祉課で実施。	子育て支援課	関係各課と連携して取り組んだ。	継続○
4-1-2-9	緊急入所事業の実施	心身障害者(児)施設緊急一時保護事業実績 利用実人数24名、利用延べ日数264日	障害福祉課	心身障害者(児)施設緊急一時保護事業実績 利用実人数19名、利用延べ日数209日	継続○	
4-1-2-10	障害児を育てる親のレスパイトケア機能の実施	(該当なし)	障害福祉課	自立支援法に基づき実施	実施○	

市民満足度等	最終評価
↑	継続○



項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化
4-1-2-11	特別支援教育の充実	保谷第一小学校に通級指導学級を4月から開設した。（しらうめ学級）	教育企画課	特別支援教育検討委員会を設置し、特別支援学級の増設について検討した結果、すみやかに固定学級を開設していく必要があるとの方向性を確認した。	充実◎
		（該当なし）	教育指導課	特別支援教育検討委員会及び作業部会を設置し、特別支援教育に関する現状・課題の分析を行うことにより、本市としての特別支援教育の在り方や方向性及び具体的な方策を検討した。	実施◎
4-1-2-12	特別支援学校の充実及び市外にある特別支援学校への通学者に対する取り組みの充実	（該当なし）	関係各課	（4-1-2-11と併せて実施）	-
4-1-2-13	障害者、異年齢世代との交流事業の推進	学童クラブにおいては、毎年、障害児の受け入れを行っているところである。また、児童館においてもノーマライゼーションの理念に基づき一般健常児同様にハンディキャップをもつ児童の受け入れを行っている。	児童青少年課	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき一般健常児同様にハンディキャップをもつ児童の受け入れ。学童クラブでは引き続き、障害児の受け入れ。その中で、健常児、障害児が隔てなく、年齢関係なく交流することで、ノーマライゼーションの啓発を行った。	継続◎
		市内22園の認可保育園において、保育に欠ける障害のある子の受入を実施した。また、通所訓練施設と保育園の統合保育も行った。	保育課	市内22園の認可保育園において、保育に欠ける障害のある子の受入を実施した。また、通所訓練施設と保育園の統合保育も行った。	継続◎
		こどもの発達センターひいらぎにおいて保育園との定期的な交流事業の実施。住吉会館ルビナス開館により、老人福祉センター、子育て広場のどか、こどもの発達センターひいらぎ、女性センターパリエとの異世代交流事業を3回実施。子育て広場（のどかひろば）とひいらぎが同じ建物になったことで、ひいらぎの3才以下の子どもがのどか広場を利用している。	子ども家庭支援センター	しもほうや保育園との交流を月1回行った。住吉会館交流行事は開催日が水曜日になってしまい、都合がつかず参加できなかった。	継続◎
		障害者週間事業等により、障害のある子どももいない子どもも、年齢に関わりなく交流することで、情報交換とノーマライゼーションの啓発を図る。	障害福祉課	障害者週間の事業として、12月7日にアスタ2階センターコートにおいて、市内18の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。障害の有無や年齢にかかわらず、交流する機会を設けることにより、ノーマライゼーションの啓発を図った。	継続◎
4-1-2-14	障害児がいる世帯への手当（児童育成手当（障害手当）・特別児童扶養手当）の充実	引き続き実施。	子育て支援課	引き続き実施する。	継続◎

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化	
15 母子保健と保育、子育て支援の連携強化	3-2-2-(3)-3	育児・子育て相談事業の充実 【重点 3の再掲】				
	4-1-2-2	相談から、フォローアップまでを行う事業の展開	子ども総合支援センターを開設。事業は、従前の子ども家庭支援センターのどかとこどもの発達センターひいらぎの継続。 ・支援コーディネーターの配置は検討。	子ども家庭支援センター	発達支援コーディネーターが中心となり、年100件以上の相談を受けた。また、関係幼稚園・保育園には各職員も園訪問を行ない、トータルな支援に努めた。	充実◎
			相談事例に対し、必要に応じて関係各課との連携を図った。	健康課	電話・来所の相談、また関係機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図る。	継続○
	4-2-1-1	新生児訪問等の推進	こんには赤ちゃん事業の実施に伴い、全件の赤ちゃん訪問を目指し、電話相談から訪問を勧めた。	健康課	こんには赤ちゃん訪問において、連絡のとれない家庭への訪問を前年以上に実施し、新生児の全件把握につとめる	継続○
	4-2-1-2	訪問型相談の充実	・各種健診の未受診者の把握し、地区担当で訪問を行い、他部門との連携の推進を図った。 ・こんには赤ちゃん事業の実施に伴い、全件の赤ちゃん訪問を目指し、電話相談から訪問を勧めた。	子ども家庭支援センター	子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、育児支援訪問事業を延46日実施した。	実施○
			・各種健診の未受診者の把握し、地区担当で訪問を行い、他部門との連携の推進を図った。 ・こんには赤ちゃん事業の実施に伴い、全件の赤ちゃん訪問を目指し、電話相談から訪問を勧めた。	健康課	・各種健診の未受診者の把握と地区担当フォローを充実。 ・他部門との連携の推進を図った。 ・【エジンバラ】を指標の一つとして訪問指導及び以後の個別ケアを充実させている。 ・こんには赤ちゃん訪問において、連絡のとれない家庭への訪問を前年以上に実施し、新生児の全件把握につとめる。	充実◎
	4-2-1-3	母子保健と保育の連携強化	・基幹型会議における保育園等との連携会議の出席 ・地域連絡会議（各ブロック会議）における地区担当保健師の出席	子ども家庭支援センター	要保護児童や家庭に対して切れ目のない支援を実施するため、要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、母子保健分野と基幹型保育園地域子育て支援センターと3者間で情報共有を行った。	継続○
			・基幹型会議における保育園等との連携会議の出席 ・地域連絡会議（各ブロック会議）における地区担当保健師の出席 ・保育園と連携し離乳食講習会を実施（乳児健診でのチラシ配布及びアナウンス）	健康課	・関係機関との会議や連絡会への出席や情報提供を通して切れ目のない支援が行えるよう努めた。	継続○
			関係機関との連携会議やブロック会議に保健師が参加し事業についての連携を深めた。また、母子保健と協力し離乳食講習会を実施した。	保育課	関係機関との連携会議やブロック会議に保健師が参加し事業についての連携を深めた。また、母子保健と協力し離乳食講習会を実施した。 母子保健も含めた連携の仕組みを検討した。	継続○
	4-2-1-4	母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進	・子ども家庭支援センターでの母子健康手帳の交付 ・ほっとサロン・若年ママグループ・育児グループ（うさびょん）・（びよんびよん）・育児相談・ぱくぱく相談を実施。 ・健診の未受診者に対して案内はがきの送付、電話での状況把握、受診勧奨、訪問を行った。 ・1歳6か月歯科健診の個別化にむけて、健診内容の統一をはかるためのマニュアル、アンケートの整備をした。 ・地域子育て支援センター・保育園などの情報提供と連携。	健康課	・母子健康手帳については健康課窓口を中心としつつ、利便性から各出張所、子育て支援課、子ども家庭支援センターでも配布しているが、妊娠中～産後の養育等の相談がある市民も多く、健康課窓口を案内いただくこともあった。  ・1歳、2歳の相談会、育児相談等の各相談会や相談の場面を通して、育児や子どもの発育・発達について相談できる場を提供するとともに、それぞれの場を通して情報提供にもつとめた	継続○
4-2-1-5	(再掲)3-1-3					
4-2-1-6	(再掲)3-2-2-(3)-3					

市民満足度等	最終評価
↗	継続○

項目	該当施策	プラン策定時（平成20年度 取組み）	担当課	現状（平成24年度 取組み）	平成20～24年度の変化
16 子どもの防災防犯安全の確保	1-2-1-4 防犯対策の充実	青少年育成会による通学路における「あいさつ運動」や「合同パトロール」への活動支援を実施。危機管理室との連携を図った。	児童青少年課	青少年育成会による通学路における「あいさつ運動」や「合同パトロール」などへの活動支援を実施した。危機管理室や市内全小学校と連携し、不審者情報等の共有を図った。	充実◎
		・市内全小学校の安全連絡会において、地域支援による安全確保を図った。	教育指導課	・市内全小学校の学校安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 ・スクールガードリーダーを委嘱して全校を巡回して指導し、より安全対策の質を高める取組を行った。 ・安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を行った。	充実◎
		・GW、全国地域安全運動期間中等における合同パトロールの実施。 ・市内の小学校における地域安全マップ作製の指導。 ・自主防犯活動団体のリーダー連絡会の開催。 ・犯罪発生時における自主防犯活動団体などに対するパトロール強化依頼の実施。 ・下校時間帯における職員防犯パトロールの実施。	危機管理室	・下校時間帯における青色防犯パトロールの実施。 ・GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施。 ・市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動。 ・防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催。 ・小学校における地域安全マップ作製支援の実施。 ・犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施。	充実◎
	1-2-1-5 子どもと子育て家庭の防災防犯安全を確保する事業の推進	育成会及び小学校PTAが主体となって「子ども110番ピーポーくんの家」協力者の更新と新規協力者の発掘への支援を行った。	児童青少年課	・学童クラブ事業における災害時のインターネット上掲示板「安心伝言板」サービスの開始した。 ・「子ども110番ピーポーくんの家」活動への支援の継続と市民周知を図った。	充実◎
		(該当なし)	危機管理室	・災害時要援護者登録名簿登録申請の受付 ・公的関係機関等への災害時要援護者名簿の提供 ・災害時要援護者個別支援プランのモデル地区選定 ・救急医療情報キットの配布	充実◎
	4-4-4 (再掲)1-2-1-5				
	4-4-5 通学路、通園路の安全確保の充実	子どもの通学時の安全確保のため、交差点等に交通擁護員を配置するとともに、小学校新1年生に防犯ブザーを配布。	教育企画課	子どもの通学時の安全確保のため、交差点等に交通擁護員を配置するとともに、小学校新1年生に防犯ブザーを配布した。また、要望のあった学校の通学路において、緊急合同点検を実施し、安全対策を実施した。	充実◎
		(該当なし)	道路管理課	住民、保護者からの要望により、通学路の路側帯内のカラー舗装化、交通安全啓発看板等の設置を行った。	継続○

市民満足度等	最終評価
↑	充実◎